

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC （ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他 （○）

【タイトル】「第1回資産運用立国分科会」の開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

政府は2023年10月4日、「第1回資産運用立国分科会」を開催しました。

■内閣官房 HP 第1回資産運用立国分科会

https://www.cas.go.jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/bunkakai/sisanunvou_dai1/index.html

当分科会の開催については、以下のとおり、開催の目的が示されております。

【内閣官房 HP 資料1より（抜粋）】

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）において、「我が国の運用セクターを世界レベルにするため」、「具体的な政策プランを新しい資本主義実現会議の下で年内にまとめ、国内外への積極的な情報発信を含めた必要な対応を進める」とされた。このため、家計金融資産等の運用を担う資産運用業及びアセットオーナーシップの改革並びに資産運用業への国内外からの新規参入及び競争の促進等を内容とする資産運用立国に関する政策プランを検討すべく、新しい資本主義実現会議の下に、資産運用立国分科会を開催する。

今回の分科会については、「本日の主な論点」として、以下①～⑤のとおり示されております。

【内閣官房 HP 資料4より（抜粋）】

①資産運用立国の実現に向け、どのような視点を持つべきか。

- ②資産運用業の改革に向け、資産運用業の運用力の向上やガバナンス改善・体制強化等を図っていく必要があるのではないか。例えば、大手金融グループが、グループ内での資産運用ビジネスの経営戦略上の位置づけを明確にした上で、運用力の向上やガバナンス改善・体制強化のためのプランを策定・公表していくことが考えられるが、そのあり方についてどのように考えるか。
- ③資産運用業への国内外からの新規参入と競争の促進を図っていく必要があるのではないか。そのため、日本独自のビジネス慣行や参入障壁の是正を行っていくことが考えられるが、どうか。また、新規参入支援の拡充として、資産運用特区の創設など様々な取組が考えられるが、どうか。
- ④対外情報発信の強化に向け、世界の投資家のニーズに沿った改革を進めるための日米を基軸とした資産運用フォーラムの立ち上げについて検討していくことが考えられるが、そのあり方についてどのように考えるか。
- ⑤上記のほか、検討に当たって留意すべき点はあるか。

資料4において、「アセットオーナーシップの改革については、次回会合で議論」と記載されております。一部報道にあった「企業年金の運用成績の公開」、「アセットオーナーに関する行動規範の策定」等について、議論が行われるかは現時点では不明ですが、こちらについては、公表情報が出次第、改めてご案内させていただきます。

***** メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ） *****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202310-170-0282-D